

第32回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成28年10月6日（木）13:30～14:15

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館12階1203会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、阿部委員、中西委員

内閣府原子力政策担当室

室谷参事官、川合参事官、澄川参事官補佐

4. 議 題

(1) 最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書について

(2) その他

5. 配付資料

(1-1) 「最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書」について

(1-2) 最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書について（案）

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第32回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目が、最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書について、二つ目がその他です。

本日の会議は14時30分を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から御説明をお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。

1件目の議題でございます。最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書について、でございます。

平成28年5月17日に放射性廃棄物専門部会が設置され、これまで5回の議論をしてい

ただいてきたところでございます。9月30日に第5回放射性廃棄物専門部会が開催され、これまで議論してきた内容を報告書として取りまとめましたので報告していただきたいと思っております。

本日は、事務局の川合参事官から御説明をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(川合参事官) 本来であれば、森田部会長にお越しいただければ良かったのですが、御公務があるということでしたので、僭越ながら私から御説明させていただきたいと思ひます。

お手元の別添の報告書でございます。最初、おめくりいただきまして、はじめに、というところで、検討の経緯を書いております。ここに書いてあるとおり、基本方針で原子力委員会が活動状況の評価を行うということになって、これは去年の基本方針の改定でございます。付け加えて去年12月の第5回最終処分関係閣僚会議におきまして、今後の取組というものが列記されまして、その進捗の評価を原子力委員会が行うということになりましたので、このようなことを踏まえまして、今年5月に専門部会を設置したというのが経緯でございます。

1ページ目でございますが、当面の任務ということで、これは専門部会の初日に専門委員の方々に御議論をしていただいて決めたことをここに書いております。

続きまして、3ページを御覧いただければと思ひます。審議の経緯でございますが、最初の第1回で任務と評価の視点を審議いたしました。第2回、第3回が関係者からのヒアリングということで、その後、JAEAの幌延深地層研究センターの視察は参加できる委員の方だけで視察に行っていたということでございます。

それから、4回、5回で、評価報告書、最初は素案という形でお示しして、9月30日、ついこの前ですけれども、評価報告書の案という形で御議論していただきました。

今、お手元に御用意いたしましたのが、最後の第5回で委員の皆様から頂いた御意見を反映させた形で修正したものでございます。これは、当日の議論におきまして、森田部会長に細かい文言は一任するということになりましたので、森田部会長と御相談の上、最終的には委員の方々に電子メールでお送りして御確認していただいたというものでございます。

続きまして、4ページが評価に当たっての基本的考え方ということで、ちょっと今日は時間の関係上、説明は割愛させていただきます。

次の5ページが、実際の評価の視点でございます。これはこういうものをあらかじめ設定

した上でヒアリングを行ったということでございまして、全体として共通事項とあと国民理解の醸成、地域対応の拡充、科学的有望地の検討、研究開発の推進、その他基本方針との関係という形で分類づけまして、それぞれここに書いてあるような評価の視点を設定いたしまして、これに基づいて関係者からヒアリングを行って、事実関係を確定させて、その上で評価を行ったということでございます。ヒアリングで足りなかった部分は、資料の提出を求めまして、それを反映させております。

8ページ目からが評価の結果でございます。最初の共通事項の四角囲いであるところが評価の視点でございまして、それぞれその下に事実関係、その後評価結果という形でまとめております。細かく数えますと、27項目ありますから、読み手の便宜ということもありまして、総評という形で、最後に総合的な評価を行っております。

今日はお時間の都合もありますので、総合的評価のところを中心に御説明させていただければと思います。

40ページを御覧いただければと思います。

最初の段落のところは、東京電力の福島第一原子力発電所事故によって、国民の不信感、不安感がかつてなく高まった。そういうこともあって、放射性廃棄物の最終処分を取り巻く環境もより複雑化したという認識を示しております、次の段落は「このような中、」ということで、政府の取組について列記しております。

その次の、「今回、本専門部会は、」というところが、評価のところでございます、先ほど申し上げましたように、計27項目に及ぶ評価の視点を設定した上で、評価を行いました。

その結果、第5回最終処分関係閣僚会議において、進捗状況の確認が求められた事項も含め、おおむね適切に取組が進められており、ということと、あと「特に、」ということで、公開性とか透明性、その部分について事実関係を列記しております。

その後、「また、」というところで、科学的有望地の要件・基準の設定に当たっての透明性、公開性の部分を事実関係として列記しております。

その次の段落の「このため、」というところでまとめということでございますけれども、自己評価の改善、双方向の対話の一層の充実、ホームページ掲載内容の見直しなど、より高い国民の理解や信頼を得るためには、個別に改善が必要な事項はあるものの、総じて明瞭性・透明性・応答性が高い水準で確保されていると評価することができる、という結論になっております。

その次の段落から、これは特に、委員の方々から是非総評に盛り込むべきと言われたことをここで記述しております。

最初の段落でございますけれども、特定放射性廃棄物は現世代が享受した原子力発電より便益の代償として現に存在しているというところから、ここからは次の41ページでございますけれども、政府がこれらの点についてできる限り多くの国民の理解が得られるよう、今後も国民理解醸成のための活動を継続することが必要である。

その次の「この際、」というところは、どのようにすれば処分地を決定していくことができるかという点について、広く議論し、認識共有を図ることが求められるということを書いております。

その次の、「また、最終処分は極めて長期にわたる事業であり、」という段落は、これも専門委員の皆様からこういうことを是非盛り込むようにと言われて、書いております。

長期的視点を重視しつつ、ということで、ここでは例示といたしまして、PDCAサイクルを適切に回すための自己評価の改善・継続、地層処分に係る人文社会学系を含む研究者、技術者の育成、地層処分技術の確実な移転・継承、自然放射線を含む放射線に関する基礎的知識の普及を例示する形でこれらに着実に取り組むことが必要であるというふうに結んでおります。

その次の「さらに、」という段落でございますが、これは科学的有望地の提示に当たっての留意点、特に委員の方々から関係行政機関の連携強化ということが強調されていらっしゃいましたので、その部分を書いております。

まず、「このため、」以降のところですが、科学的有望地の要件、基準については、一般国民からの意見募集の結果等を踏まえて注意深く設定するということを書いておまして、それとともにその提示の際の説明や表現等について、提示から文献調査に至るまでのプロセスを含め、正確かつ適切に情報が伝わるように慎重な検討を行うことが必要である。

「また、」ということで、提示後の状況変化に柔軟かつ的確に対応し、期待される国民的議論を建設的に進められるよう、ということで、関係行政機関、実施機関等の連携を密接にして準備をすること。それと政府一丸となって、国民や地域住民に向き合い対話を重ねることが不可欠である。そのような結論を書いております。

最後の42ページのおわりに、のところですが、4段落目、また、今回の評価に付随して、これは最後の会で、委員の皆様から評価の外の話になるだろうけれども、今後の

評価に当たって、留意するべき点、御意見はありませんかというふうに部会長が振られて、正確には覚えてないのですけれども、三、四人の委員の方からいろいろ御提言を頂きまして、そのことをここに書いております。

全部の委員から御意見を時間の関係上頂けたわけでもなかったのですが、一部の委員からということで、関係行政機関の範囲に関する検討の必要性、これは今の関係行政機関の範囲が狭いのではないかという問題意識から御意見を頂きました。続きまして、低レベル放射性廃棄物を含む放射性廃棄物全体について整合的に施策を展開することの重要性。最後に、可逆性・回収可能性の確保に関する検討の重要性、これらの中身について議論する時間はなかったのですけれども、そういう言及があったということで、今後関係行政機関においてはこれらの諸課題も念頭に置きつつ必要な取組を進めていくことを期待したい、という書き方にしております。

説明は、以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑応答していただきたいと思います。委員の先生方もオブザーバーとして御都合のつくときは聞いていただけたと思いますが、それでは阿部委員からお願いします。

(阿部委員) 室谷さんもよく聞いていただきたいんですけども、こういう専門委員の方々にお集まりいただいて、お忙しい中お集まりいただいて、それなりの実績のある方々にお集まりいただいてやっていただいて、非常に有り難いことで、今日は部会長はいらしていませんけれども、私が委員会として厚く御礼（おんれい）を申し上げる必要があると思います。

本来は、私が思うにはこういうたぐいの部会で審議をして、報告書がまとまりましたと、これはこの書類を見ると6日に岡委員長宛てに提出するという形で、これはそうなのだとやられると、そうなのかもしれないけれども、やはり本来は実質的にやはり部会長がこういうものをまとめましたというのを持ってこられて、委員長に対して直接手渡しして、こういうものをまとめましたのでよくお読みになって御検討していただきたいというのが筋で、それに対して委員長が直接御礼（おんれい）を申し上げて、必要があれば質問を申し上げてお答えを頂いて、というのが私は有機的な専門部会の運営の仕方、在り方ではないかなと思うので、本来の姿としてね。

そこは川合さんという非常に優秀な行政官がおられて、ほとんどドラフティングもどうも川合さんがやったらしいね。今の説明を聞いても、このところは委員から特に発言があったのでこうしましたとおっしゃいましたね。ということは、他のところは誰か他の人が

書いたのですね。

ここは舞台裏、実際はかなり事務局がいろいろドラフティングをしてやったということは図らずもにじみ出ちゃったのですけれども、やはりこれは最近の国のいろいろな委員会、部会もそうですけれども、東京都の最近の出来事を見ても、専門家を集めていろいろ意見を伺いましたというだけで、あとは役人が引き取って適当にやるんだという感じでは、僕はよくないんで、飽くまでもそこはちゃんと専門家の意見を伺って、ちゃんとそれを受け取って、委員長が直接受け取って、それがどういうもので非常にいいものだったと、あるいはここは少しどうかという議論をした上で、さらに、委員会として、ありがとうございました、これはこういうふうを受け止めて、これからこうしますということを出すべきであって、あたかも全部お芝居で用意ができていたみたいにやるのは、僕は余り感心しません。

私は、行政府の仕事のやり方、本来のやり方に飽くまでもこだわった方が物事は本来あるべき姿で動くと思います。まずそれを申し上げたいということです。

(室谷参事官) 御指名がありましたので一言御説明というか、背景を説明申し上げたいと思います。先ほど川合参事官からも話がありましたように、そもそも部会長が日程的に御都合がつかなくて、おっしゃるように理想的にはお越しいただいて、そのような形でやりたかったなというふうに事務局も考えております。

他方、この報告書を早くまとめてもらいたいという要請も関係府省からも来ておりまして、そういった時間的制約の中で理想系ができなかったことについては申し訳なく思っております。

あと後段の報告書のまとめ方、これは釈迦（しゃか）に説法でございましてけれども、いろいろなパターンがあると思います。場合によっては部会長だとか、あとは誰かメンバーの一人がラポルタールというか書き手になってやるやり方もありますし、部会長が事務局にまとめてくれと。御意向を川合参事官及び関係者に伝えて、それを一生懸命取りまとめて、常に専門委員に照会をかけて、御心中がきちんと反映されているかどうかというのを確認する手続を今回とっておりますので、私の事務局としての経験としては極めて普通のプロセスでやられたのではないかなと思います。そこのところは他方、阿部先生がおっしゃった御趣旨をよくよく踏まえて今後とも気をつけてやっていきたいなと思っております。

(川合参事官) 先ほど申し上げました第4回の会合で評価素案というのを我々は示しました。これは事務局が素案をつくったというものという前提でつくりました。ただし、そのとき

は総評が真っ白で、この回で総評について盛り込むべきと考える事項は何でしょうかということで、委員の方から御議論をしていただきまして、それをこの総評の2枚の方に取りまとめたということでございまして、この前段の細かい第3で書いてあります評価結果についてもその回、あと最終回でここはこう直すべきだという御指摘を委員の方から受けたものを直している。

ですから、正確に申し上げますと第3は、ドラフティングは我々がやったということは比較的明らかに今回進めていまして、第4は確かにドラフティングを我々したのですが、飽くまでも真っ白な段階での委員の御発言を踏まえてつくったというのが経緯でございます。ただ、ドラフティングを我々がしたということについて否定するつもりはございません。

(阿部委員) 基本的に今回の依頼をしました評価報告書について、特に専門の委員の方にお集まりいただいて、いろいろやっていただいたということについて、特に、御礼(おんれい)申し上げたいのは、今回はそもそも評価報告書の依頼の仕方が高レベル廃棄物の最終処分のやり方について手順がどうであるかということの評価していただきたいということで、これは実は集まっていた専門の方は各々かなり廃棄物の処分について、いろいろな知見もある方、御意見がある方が集まっていたけれども皆さんが関心のある、どういう方法で選定して、どういう基準で選定して、どういうふうに決めるのかということについては、意見は伺いません。ただ、それをやる手順が適切かどうかだけ見てくださいますということで、そこに限定をして手続的な面だけ評価をしていただいたのです。

そういう意味において、そういう知見のある偉い方に集まっていたきながら、その部分だけやっていただく、ある意味では申し訳ないことなので、私は特にそこを我慢してやっていただけたということについては深く御礼(おんれい)を申し上げたいと思います。

ただ、どうもやはりそういう委員の方々がそういう頼まれ方であったけれども、いろいろ言いたいということもあって、この最後の部分についてはいろいろにじみ出ている部分があります。今日、紹介をしていただいた部分も含めて。

そこは、さーっと読むと、んーと全然分からない面もありますけれども、よく熟読、吟味して、スルメをかむかのごとく、よく読んでいただく必要があるということかと思えます。

例えば、総評の一番最後の部分、関係行政機関、実施機関など連携を密にして云々(うんぬん)、政府一丸となって対話を重ね何とかとありますが、これは当然ながら関係行政機関は経済産業省エネ庁とか、NUMOとか、これは当然読まなければいかんということで読むと思えますけれども、実際にやるとなると、今、港湾を使って運んでやるということ

も議論していますし、道路を使って運ぶし、加えて将来は受け入れてもらったところには処分場だけではなくて、地域全体の活性化も含めて考えていろいろプロジェクトをやろうとかいろいろアイデアがあります。となると当然ながら将来は経済産業省のみならず国土交通省はもちろんプロジェクトの内容によってはいろいろな関係省庁が入ってくるわけで、ここで関係省庁の皆様と言っただけでは誰も自分のところが大事な相手方として想定されていると分かりませんよね。

今からそれをどこだというのは非常に難しいので、総務省かどこかかもしれませんし、なかなか難しいので特定できない。そこが難しいところで、こういう書き方にならざるを得なかったのですけれども、そこはこれからもいろいろ手順を進める上で、正に関係者とお話をし、将来関係ができそうなどころにはあらかじめ話をするとか、いろいろやっていかなければいけないので、ここはそういう万感を込めたパラグラフであるなという感じがいたします。

その意味では、おわりに、の4番目のパラグラフ、そこにもまた関係行政機関の範囲に関する検討の必要性という表現もありますが、加えて廃棄物全体についての整合性の問題、それから可逆性・回収可能性の確保、こういった面も比較的最近学術会議の提言でも出てきた考え方で、そこも考える必要があるでしょうから、そういった面についてもある程度これは狭い意味でのお願いした事項を若干越えて、その思いがここにも入っていますので、そこは受け取る側（がわ）に十分受け止めていただく必要があると思います。

あと少し参考のコメントとして、これからいよいよ科学的有望地が示されるというようなことで進むかと思いますが、科学的有望地という表現についても、委員会でも部会でもお話がありましたが、何となく有望地と言われると、室谷さん、あなたは有望候補ですと言われると、これは私が当選しそうかなと思っちゃいますよね。

ですから、この言葉の問題でもありますけれども、これから有望地という表現で発表するとみんな飛び上がって、我々のところが有望地らしいということで、下手をすると大騒ぎになるかもしれないので、そこは表現の問題として、今回はたしかかなり広い網をかぶせて、ここは可能でありますというところを選定するというところで、まだ絞り込んでないはずなので、そのあたりは少し表現の仕方を、これまでいろいろ使った文章、決定などに科学的有望地は使っていますので、今更変えるわけにいかないでしょうけれども、カッコ書きか注をつけて進めるとか、何か工夫の必要があるのかもしれない。

同じことはその後、文献調査に入るといような表現がありますが、これはもうかなり使



いならされた言葉で、どうしようもないのですけれども、文献調査というのは何となく図書館に行って調べると考えますけれども、実際はそうではなくて、いろいろなデータを集めて調べるということで、そういう意味では、次はデータ分析に入るといった方がいいのかもしれませんが、これもまた若干表現の問題ですけれども、ただ国民の大多数の方は新聞の見出ししか見ませんから、有望地が提示された。これから文献調査に入るといふことになる、何だ何だといふことになって、そこはまた改めてよく説明し、よく理解を得るといふ努力が必要かと思ひます。

そういうことが取りあはず私の今日頂いた報告書に関する感想でございます。

もう一つ、これも細かなことですが、12ページに基本方針における主な役割、分担表という細かい字の表があります。ここにいろいろな最終処分地、選定までの過程の作業の分担表が書いてありますけれども、私どもこの原子力委員会になっていふので、何があるのかなと思ひて見たら、最後のところのコラムだけ丸がちょっと付いていふ。

これも我々の仕事はこれだけだったのかなという気がしましたが、確かに具体的にこれだといふ仕事は今のところ振られていふのはこれかもしれませんが、他方、原子力委員会といふのは、原子力基本法に基づいて、原子の平和利用全般に關することについて考へることになっていふので、そういう意味においてはその他のことも丸はついてないけれども、これは全部我々は依然として關心を持ち続けるといふことは關係者には御理解をしていただいた方がいいと思ひますので、申し上げておきます。以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、中西先生、お願いします。

(中西委員) この報告書は比較的短い期間におまとめいただいたと思ひます。そのため、部会長をはじめ、委員の方たち、それから事務局では川合さんをはじめ非常に大変だったことと思ひます。

見させていただき内容的には特に異存等はございません。これでよろしいかと思ひます。

(岡委員長) ありがとうございます。

私ですが、森田先生という行政評価の専門家で、非常にいい方に、部会長を無理にお願いして、引き受けていただきまして、第1回目のときに、森田先生にお任せしますといふことを申し上げました。私としては原子力委員会の事務局機能をこの委員会のために提供した。優秀な川合さんという事務局の機能を提供して、これをまとめていただいた。川合さんは非常に公平に、中立的に事實關係や評価結果をまとめていただいたといふふう

解しております。

この報告書についても委員の方々の御意見、最後に、おわりに、ということで総評ではない部分も書いてあります。それからいろいろな指摘、評価結果ということで指摘がございますので、これは担当している経済産業省とNUMOの方にも参考にさせていただけるというふうに考えております。

ちょっと関係することを申し上げますと、最終処分は、国民の関心も高いことで、ここでもホームページの調査をしていただいているんですけども、まだ国民に十分いろいろな根拠の情報と言っているんですけど、行政の情報も含めて届く状態には十分になっていないと私自身は前から思っております、この中ではホームページに関する指摘に止まっておりますけれども、根拠の情報をいろいろな形で国民に提供するという事は関係機関の役割であるというふうに思っておりますので、それはまた原子力委員会でもっと広く、地層処分だけではなくて、安全とか原子力政策、そういうことも含めて、別のところで扱わないといけないなと思っております。

地層処分について、どこかの世論調査の結果があったのですけれども、現世代の責任とよく言うのですけれども、地層処分の必要性といいますか、それは割合認識されているけれども、なぜ地層処分かというところは「わからない」が多いというのが世論調査結果の結果ですので、このあたりが具体的にはこの最終処分に関わる重要な情報提供の項目といえますか、そういう部分であると思います。

情報提供について申し上げますと、一般の方に細かい技術的説明を理解していただくのは容易でない。ただし、そういうのは専門家のレベルまで階層的になっていろいろな解説があつたりして、知りたいレベルまで国民が例えばインターネット検索をしたら届くようになっていく。あるいはメディアの記者の方が記事を書くときに調べたら、そういうものが出てくるようになっていく。そういう状態を目指すんだらうと思います。

経済産業省の方の、放射性廃棄物の委員会の座長の増田先生が、「国民が腑（ふ）に落ちる状態を目指しなさい」と言っています、これは情報提供の目標だと思っています。情報が解説などいろいろな形でつくられて出るということをもっと地層処分に限らず一生懸命やる必要があるかなと。もちろんそれだけではないのですけれども。そういう感じがいたします。これは単に意見で、報告書に対する意見ではありません。

取りあえず気がついた点は以上です。先生方、他にございますでしょうか。

(阿部委員) ちょっと一つだけ。中西先生、いいですか。

この頂いた報告書の総評の40ページ一番下から次のページにかけて、国民全員が責任を持ってという趣旨が何度か出てきます。ここが非常に難しいところで、処分場になりそうな場所の人は何で処分場が必要なことは分かるけれども、何で我々のところがならなければいけぬのか。何でみんなのために我々だけがこうならなきゃいけぬのかという反応が出てくるので、そこからこれはこういうふうに全体が考えて、責任を持ってこの報告書では、負担を負うべきであるという表現になっています。負担というのは、経済的コストを背負うということです。になっています。

それを同時にこれは国民全員、皆さんに理解してやっていかないと話がうまくいかないという、これは専門委員の方々の思いがここに込められて、こういう文章が入っていると思います。なかなか難しいところで、今でもいろいろな形でこのあたりは議論になっていますが、早い話が沖縄に住んでいる人は、我々は別に原子力の恩恵を受けてない。日本の電力会社で沖縄電力だけが原発を使っていません。何で我々が納めた国税がそれに使われなければいけないのか、という人がいるかもしれません、まだ聞いていませんけどね。

しかし、そのあたりはごく一部だからいいじゃないかと。余り言わないでくれということと言われるかもしれません。ただ、これはここに書いてある国民全員が処分に伴う負担を負うべきであるというところをどんどん詰めていって、これは将来何兆円かかるので、国税で一人当たり何千円負担してもらいますという議論になると、いやいや我々は何の恩恵も受けてないという人が出てくるかもしれない。そののところ、一体どうやってみんなに納得してもらおうか。これは非常に難しいところで、これから正に苦勞していかなければならないところがここに込められていると思います。ここがそういう意味では非常に難しい問題であります。また、それが分かっているだけに、委員の方々はここを是非とも入れてくれということでこれは入った文章です。というのが私の印象でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

中西先生、報告書について何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、資料1-2号にございますが、原子力委員会の決定文といいますが、評価報告書についてという文案がありますので、これを事務局の方で御説明をしていただきたいと思っております。

(澄川参事官補佐) それでは、今、報告書を御議論をさせていただいたところですけども、この報告書にあわせまして、原子力委員会としての報告書に対する決定の案文を読み上げさせていただきます。

最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書について（案）、平成28年10月6日、原子力委員会決定。

原子力委員会は、本年5月17日、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（平成12年法律第117号）に定める特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（平成27年5月22日）に基づく特定放射性廃棄物の最終処分に関する計画の改定及び関係行政機関等の活動状況に係る評価等を専門的かつ総合的観点から行うため、放射性廃棄物専門部会を設置した。

同専門部会は、5回に及ぶ審議を経て、「最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書」を取りまとめ、本日、当委員会は同報告書を受領（じゅりょう）した。

同報告書においては、関係行政機関等の活動状況について、おおむね適切に取組が進められており、個別に改善が必要な事項はあるものの、総じて、明瞭性・透明性・応答性が高い水準で確保されていると評価されている。また、今後、国民理解醸成のための活動の継続、長期的視点を重視した取組、科学的有望地の提示に際しての正確かつ適切な情報伝達のための慎重な検討、関係行政機関間の連携強化等が重要であると指摘されている。

当委員会は、同報告書の内容は適切であると判断し、関係行政機関、実施機関等には、同報告書の内容を十分に尊重し、今後の取組に適切に反映することを求める。以上。

という案文を作成させていただいております。こちらも御審議をお願いいたします。

（岡委員長）それでは、今の決定文について質疑を行います。

阿部委員からもしございましたらお願いします。

（阿部委員）この案文について特段ここを変えた方がいいというのはありませんが、正にここに引用してありますように、この評価報告書では関係行政機関の活動状況はおおむね適切であると、総じて明瞭性・透明性・応答性が高いと評価されたということで、要するにこれでいいんだと、こういうことで、原子力委員会がこれを受け取って適切であると判断した。ということで、そうすると関係省庁の人は、あれは基本的にいいという報告が出て、委員会もいいと言いましたということで、もう下手をするとそれでいいんだなど。

ところが、先ほどから申し上げているように、いろいろなところに細かい指摘もありますし、それからいろいろ万感を込めて書いたところもありますので、そこは是非ともそういうところをちゃんと理解して、今後の仕事に反映してくださいということをお願いしないと物事が動かないと思うので、そこは気をつけていく必要があると思います。

（岡委員長）中西委員、いかがでしょうか。

(中西委員) 特に異存はございません。これでいいと思います。

(岡委員長) ここに書かれた文の中に私どもの考えは入っていると思いますので、私もこれでいいと思います。最後の方の文章、国民理解醸成のための活動の継続、長期的視点を重視した取組、科学的有望地の提示に際しての正確かつ適切な情報伝達のための慎重な検討、関係行政機関間の連携強化等が重要であると指摘、というところ。報告書の内容は適切で、内容を十分に尊重して、今後の取組に反映する、ということが書かれているので、これで適切ではないかと思います。

その他はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この案のとおり原子力委員会決定ということでしたしたいと思います。よろしいでしょうか。

(澄川参事官補佐) 1点だけ補足だけさせていただきます。

今、案文を読み上げさせていただいたのですが、冒頭3行目に最終処分に関する基本方針、平成27年5月22日とありますところ、これは閣議決定文書になりますので、ここに閣議決定と追記させていただければと思います。

(岡委員長) 5月22日閣議決定ですね。

(澄川参事官補佐) はい。失礼しました。

(岡委員長) 今の閣議決定という文章を加えて、原子力委員会決定といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

それではそうさせていただきます。ありがとうございました。

それでは二つ目の議題について、事務局から御説明をお願いします。

(室谷参事官) その他案件でございます。今後の会議予定でございますけれども、現在のところ、次回第33回原子力委員会の開催日程は決まっておりません。後日原子力委員会ホームページ等の開催案内をもってお知らせ申し上げたいと思います。以上でございます。

(岡委員長) その他委員から御発言はございますか。

それでは、御発言がないようですので、本日の委員会はこれで終わります。

ありがとうございました。

—了—